

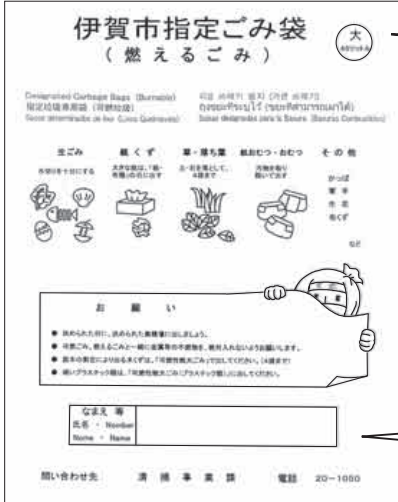


伊賀市指定ごみ袋

青山支所管内を除く

伊賀市指定ごみ袋については、本紙10月15日号に掲載しましたが、今回は購入していただくごみ袋のデザインと指定ごみ袋対応シールなどについてお知らせします。

▶ごみ袋デザイン



文字などは、青色で印刷されています。右肩に大きさが表示されています。

大	45ℓ	1枚20円
	(縦 80cm × 横 65cm)	
中	30ℓ	1枚15円
	(縦 70cm × 横 50cm)	
小	20ℓ	1枚10円
	(縦 60cm × 横 40cm)	

なまえ欄については、自治会の集積場単位で「なまえを記入する」「番号を記入する」などを決めてください。なまえが記入されていなくても、分別がされていれば収集します。

▶指定ごみ袋対応シール



- 平成19年1月1日から3月31日までの間に限り、過渡期の対応として、左のデザインのシールを買い置きのごみ袋に貼って出すことができます。
- 金額は、1枚10円で、5枚1組となっています。
- シールの大きさは、警告シールと同じくらいの大きさになります。
- 従前のごみ袋は、「燃えるごみ」の日以外にも使用できますが、シールは、期間が過ぎると使用することができません。また、買戻しはしませんので、買い過ぎにご注意ください。
- 販売店は、本紙12月1日号に掲載予定でしたが、12月1日号と同時配布のチラシでお知らせします。

***** 上野支所管内の皆さんへ *****

- アルミ缶の収集方法が変わります。
平成19年1月1日から、アルミ缶とスチール缶を分別していただきます。スチール缶は、従来どおりの「金属類」の収集日に出してください。アルミ缶は、別に収集日を設けます。収集日は、本紙12月1日号と同時配布のチラシをご覧ください。集積場所は、紙・布類等と同じ場所に出してください。
- ペットボトルについても、収集日ができます。
ペットボトルは、今まで、地区市民センターと大型店で収集を行っていましたが、平成19年1月1日から、大型店と集積場所での収集になります。収集日・収集場所は、アルミ缶と同じ日、同じ場所になります。

ぶんぶんまる 分分丸 参上

こんにちは分分丸です。みんなの家から出てくるごみのなかで、「可燃ごみ(燃やすごみ)」は昨年度1年間で全体のごみの7割になる2万3600t(トン)にもなるんだ。その半分ぐらいが紙なんだけど、再資源として利用できる「紙類」が多く捨てられてしまっているんだよ。

週2回収集の「可燃ごみ(燃やすごみ)」に対して、「紙・布類」の収集日は月1回や2カ月1回のペース。新聞チラシや紙箱などはつい丸めて「可燃ごみ」に入れてしまっただよ。でも、資源として使える紙だから、面倒でも「紙・布類」の収集日に出すようにしてね。

そのとおりじゃ、分分丸。お師匠さま。限りある資源じゃから、再利用やリサイクルのためにもわれわれが資源ごみの分別をがんばらなければのう。

はい、お師匠さま。新聞や雑誌、段ボール、紙パックなどの紙類の出し方は、種類別にして、片手で持てる重さをひもで十字にしぼり、収集日の決められた時間までに出すんだね。

うむ、段ボールや紙パックでも裏面がビニールやアルミ、油などでコーティングされたものは、細かくして「可燃ごみ」で出すのじゃよ。